

平成26年度 京都府入札制度等検討委員会（第1回） 議事概要

開催日時及び場所	平成26年10月17日（金） 午後3時～5時 御所西 京都平安ホテル 朱雀	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法科大学院教授） 委員 <small>おきた</small> 沖田 <small>やすひこ</small> 康彦（京都府商工会連合会会長） 委員 <small>かわかつ</small> 川勝 <small>たけし</small> 健志（京都府立大学公共政策学部准教授） 委員 <small>せきね</small> 関根 <small>えいじ</small> 英爾（ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）） 委員 <small>やました</small> 山下 <small>のぶこ</small> 信子（弁護士）	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ（ <small>にしむら</small> 西村総務部副部長）] 2 議事 （1） 前回委員会以降に実施した入札制度の運用状況等について （2） 品確法・建設業法・入契法等の改正について （3） 測量等業務委託に係る最低制限価格の設定について （4） 物品調達における府内中小企業に限定した入札の実施について （5） 京都府が発注する建設工事に係る元請・下請関係適正化及び労働環境の確保に係る指針の改正について ◇ 平均落札率等の入札状況や府内発注の状況等の報告を受け、入札契約制度について評価・検証を行った。 ◇ 品確法等の改正事項に係る府の対応状況について、委員から意見を聴取した。 ◇ 測量等業務委託につき、国の算定式に準じて最低制限価格制度を導入することについて、委員から意見を聴取した。 ◇ 物品調達において、府内中小企業に限定した入札を実施することについて、委員から意見を聴取した。 ◇ 建設工事において、暴力団排除を徹底するため、元請下請関係の適正化等に係る指針を改正することについて、委員から意見を聴取した。 ◇ 各委員から出された意見を踏まえ、今後とも継続して、入札制度の運用状況等について検証を行うこととした。	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

2 議事

(1) 前回委員会以降に実施した入札制度の運用状況等について

意見・質問	回 答 等
◇概ね良好に制度運用されているが、他の自治体等においては官製談合等の問題事例が発生しており、今後とも引き続き適切に対応されたい。	

(2) 品確法・建設業法・入契法等の改正について

意見・質問	回 答 等
◇品確法で発注者の責務とされている「不調、不落の場合等における見積もり徴収」について、具体的に検討しているのか。	◇現状では、不調・不落時は工期等を見直し、改めて入札に付すことにより、問題なく落札されていることから、具体的な検討はしていない。今後、状況が変化すれば検討が必要と考える。
◇将来的な担い手不足が懸念されることから、建設業における人材育成等の取組をお願いする。	
◇入札金額の内訳確認の厳格化により、実際に不適切な入札が抑制されているのか。 また、他の自治体等の状況はどうか。	◇計算内容に誤りがある内訳や内容的に著しく不適切な内訳について、入札を無効にした事例がある。 府では平成15年度から内訳の提出を義務付けているが、現時点でも義務付けていない府県がある。今後は特に市町村における取組が必要となると考えている。
◇内訳書の提出は工事金額の大小に関わらず、義務付けられているのか。	◇全ての工事について義務付けている。
◇解体工事業の新設について、細かいルールは今後定められるのか。	◇現在は「とび・土工工事業」の一部となっているが、工事中の事故や産廃処理など、全国的に問題が出てきていることから、独立した許可業種として位置付けられることとなった。具体的なルールについては今後の対応となる。
◇府では先行して取組を進められているが、今後も引き続き適切な対応をお願いする。	

(3) 測量等業務委託に係る最低制限価格の設定について

意見・質問	回答等
<p>◇国の算定式に準じ、予定価格の70%～80%で最低制限価格が設定されることだが、通常はこの範囲に収まるのか。</p> <p>◇最低制限価格の設定率を引き上げることで、下請業者の賃金向上が期待できると考えるがどうか。</p> <p>◇極めて低価格な応札とあるが、具体的にどういったものか。</p> <p>◇低入札価格調査制度は導入されていないのか。</p> <p>◇ダンピング対策の一環として実施をするとともに、入札状況等について引き続き検証を行っていただきたい。</p>	<p>◇平均的な業務委託については、この範囲に収まると考えている。</p> <p>◇府では国の算定式に準じることとしており、国に対しては設定率の引上げを求めている。 また、賃金の確保には予定価格の設定も重要であり、昨年度は2度にわたり、工事費積算に用いる労務単価の引上げを行った。</p> <p>◇土木設計及び建築設計において、非常に低い率で落札され、事後的な成果確認で望ましい水準に達しない事例がごく稀に発生している。</p> <p>◇低入札価格調査制度については、建設工事で導入しているが、測量等業務委託では取り入れていない。</p>

(4) 物品調達における府内中小企業に限定した入札の実施について

意見・質問	回答等
<p>◇中小企業者にとってはありがたい取組である。経済性を考慮してとのことだが、「いいもの」を買うということにも留意して、進めていただきたい。</p> <p>◇対象品目10品目の調達件数及び金額の実績はどれくらいか。</p>	<p>◇入札課における平成25年度の調達実績は全体で約4,200件、約16億円あったが、そのうち対象品目10品目は約2,400件、約4.2億円であった。品目としては印刷や事務用品が多い。</p>

◇製品の供給とは製造及び販売を指すのか。	◇そのとおりである。
◇エコ購入など環境配慮に向けた取組はされているのか。	◇グリーン調達方針を定めてグリーン購入に取り組むとともに、環境配慮企業からの優先調達を実施している。
◇今回の取組に至った背景として、大企業の受注が増加しているといった状況があるのか。	◇公用車などは大企業が受注するケースが多いが、今回の対象品目は主に消耗品であり、中小企業が受注するケースが多い。
◇法令の範囲内で、経済性、合理性を考慮した上で、進めていただきたい。	

(5) 京都府が発注する建設工事に係る元請・下請関係適正化及び労働環境の確保に係る指針の改正について

意見・質問	回答等
◇京都府暴力団排除条例で規制内容が定められているが、今回の改正内容はいわゆる「上乘せ」にならないのか。	◇本件は、条例で規定している誓約書以外のものについて、提出を求めるものではなく、上乘せには当たらないと考えている。
◇運用に当たっては、下請業者に過重な負担とならないよう配慮をお願いする。	
◇誓約書を徴取することで暴力団員等でないことの確認はできるのか。	◇暴力団かどうかについては、府民からの通報などに基づき、警察が確認を行うこととなる。
◇「グレー」の業者の扱いはどうなるのか。	◇確認の結果、「黒」と判断されれば排除の対象となる。
◇京都府暴力団排除条例の目的を達成するため、業者等の負担にも配慮しながら、進めていただきたい。	